

060-8789 札幌中央郵便局私書箱 66 号  
☎011-751-8833 fax011-711-0696  
<http://yusanrosapporo.web.fc2.com/>

郵政産業ユニオン  
さ っ ぽ ろ

発行  
郵政産業労働者ユニオン札幌支部  
発行責任者 島山 正治

私達の組合活動も職場に現れる様々な問題を調べ、誤りがあれば正常な状態に戻したり、実施を止めたりとより良い職場を作るため、無くってはならないものです。郵政ユニオンは「地味に凄いい」と言われるように皆で力を合わせましょう！



札幌支部支部長 島山 正治  
謹賀新年  
大好きな石原さとみさんのドラマ「校閲ガール」が評判です。校閲とは「文書等を調べ良いか悪いかを確かめ誤りなどを直すこと」本を出版する際には欠かせない作業で無くてはならないものです。

弁護士やジャーナリストでつくる「ブラック企業大賞」実行委員会が12月1日発表!!!

**日本郵便/ミネート!**

ノミネートされた日本郵便、電通、プリントパック、佐川急便、エイジス、宗教法人仁和寺、ドン・キホーテ、関西電力、ディスグランド介護(茶話本舗FC企業)、サトレストランシステムズ。

理由は企業によって異なるが多くの、「時間外労働の長時間労働」、「パワハラ」、「過労自殺」、「賃金未払い、過特の強制捜査後支払った」、「組合結成後、組合員にボーナスの未支給での不当労働行為」、「サービス残業」、「年間の勤務日数が365日、うち349日連続出勤」等々・・・

日本郵便は、2011年以降「パワハラ」を理由にした過労自殺が相次いだ。2016年10月福岡高裁は、心疾患で死亡した職員に対して「パワハラ」を認定、時を同じくして、さいたま地裁で精神疾患での自殺の件で和解が成立。日本郵便で働く期間雇用社員は18万4千人、有数なブラック企業なのである。  
**犯罪もピカイチ!!**

2015年信越支社管内女性簡易郵便局長の8億9千万詐取、九州支社管内男性郵便局長(14年5月から15年6月)の1億4千万の着服、2011年北海道支社管内課長代理が金庫内から百数十万円横領・・・

2017年春闘アンケート ご協力ありがとうございました。貴重な意見をいただきましたので紹介します。

**営業に関して**

- ▶期間雇用社員の営業は廃止すべき。
- ▶年賀葉書の営業は意味がない。
- ▶理不尽の一言。
- ▶カタログ販売で、真にお客様にお薦めできる商品をラインナップして欲しい。
- ▶カタログ商品で連絡会のものについて選択した経緯をキチンと説明して欲しい。
- ▶営業の個人指標の数字が高すぎる。

**※自爆営業の最高額は30万円※**

- ▶年賀葉書の目標が大き過ぎる。
- ▶内務営業は時間もなく無理。
- ▶営業手当が発生して人事評価に反映される、基本的に営業のためにアルバイトに来ているのか?
- ▶一年毎に作業内容が変わるため、基本評価の見直しが必要ではないか。

## ABC 宅配便東京営業所

### 駐車違反で身代わり

**出頭!**

警視庁交通捜査課は13年12月から16年5月までに、東京営業所で計21件の身代わり出頭を確認した。

配送を取り仕切る係長が「配達中に駐車違反をした報告」を受け、「違反した運転手は乗務できなくなり、配送が回らなくなる」として元社員の弟や業務委託先の男性社員に身代わり出頭させた疑いもたれていた。

係長等2人は犯人隠避教唆容疑、身代わり出頭者は犯人隠避容疑で逮捕された。

違反した運転手は、身代わり出頭した男性に、反則金以外に2万から2万5千円を謝礼として支払っていたという。



同業者としては他人事ではない。集配労働者も例外なく、会社が競争と完結を求めるが故に業務中の駐車違反が発生するのであり個人責任は酷ではないか。



## 道路交通法一部改正

郵政民営化法第2条の「民間業者との対等な競争条件の確保のために措置を講ずる」との定めにより、06年8月道路交通法の一部改正によって「駐車規制、駐車許可制度運用」の見直しがされ郵便関係車両は除外された。

### 5分で配達できるか!

法第2条第1項第18号は「貨物の積卸しのための停止で、5分を超えない時間内のものは、運転者がその車両を離れて直ちに運転することができない状態を除いて、駐車に当たらない」とした。

06年12月27日の郵政ユニオンの中央窓口交渉で公社は「適用除外は承知している。業務先のビル等での駐車場確保、コインパーキング活用、四輪から台車への切り替え等推進して

いく」と回答。

▶ 一体どこに駐車する  
▶ コインパーキングに駐車し、そこから台車を押し、ゆうパック配達、集荷をする  
▶ 時間指定に間に合わない  
▶ 郵便配達地域が重点取締区域である、自転車配達を選択するしかない  
▶ 声が上がった。

### 立替はいくらまで!

16年11月の中央交渉回答では、駐車違反対策としては、「年度当初に各支社へ、集配途上に使用するコインパーキングの使用料を昨年度実績ベースに予算措置している」としたが、月末に精算されているのが実態である。

札幌方面中央警察署の取締重点地域は、駅前地区・大通地区、薄野地区の3地区で午前5時から午後10時まで駐車監視員が巡回しているのだ。

## アレインジャーの中身は会社のもの?

芦別郵便局で、職場にあるアレインジャーの中身を調査役が調べていた」ということを同僚から聞いたので組合員が抗議した、会社は「総務部長が立ち会っていたから良い」と答えたが、勝手に調べられるのか、何を根拠に調べるのか。

### 立ち合い不要!

空知支部は8月30日団体交渉を申し入れた。回答は、(1)立ち合いは必要ない (2)ロッカーと違つて、入れ物も中身も会社のものであるとの見解を示した。  
調査の理由も根拠も示さず、高圧的姿勢は如何なものか。